

# 「住みたいまち 新しいせとづくり」 に向けて

☎経営課 ☎88・2521

市では、市議会3月定例会において、平成28年度の事業予算についての審議が始まりました。

伊藤市長が就任当初から掲げる「住みたいまち 新しいせとづくり」に向けた予算(案)には、新たなまちづくりの一步を踏み出すための予算を計上しました。

新しいせとづくりに向けて、「中期事業計画」と「瀬戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、本市の未来に向けて具体的な事業を実践していきます。



## 「中期事業計画」とは

平成29年度から計画期間が始まる新たな総合計画「第6次瀬戸市総合計画」の先駆けとなるパイロットプランとして、中期的な視点に立って平成28年度から実行していくものです。本市の未来に向けて必要と考えられるハードとソフトの施策を融合させた都市戦略となります。

本市が抱える少子高齢化や労働人口の減少、地域経済の活性化、都市機能の再構築といった課題の解決に向けて、どのような施策を展開していくのか、その実施時期や予算規模などを体系的に示しています。

※くわしくは市ホームページ「市政情報」→「計画・施策」→「第6次総合計画」をご覧ください。

## 「瀬戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」とは

まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)を受け、本市のこれからの5年間の政策を進めるための基本目標や施策を示した「地方版総合戦略」です。

地域の雇用創出、都市部からの人口流入・転入、結婚・出産・子育てができる社会づくりなどを重点項目に置いたもので、本市の特性を活かしたソフト施策による“まちの活カアップ”を促進する都市戦略として、中期事業計画と同様に「第6次瀬戸市総合計画」のパイロットプランと位置づけています。

※くわしくは市ホームページ「市政情報」→「計画・施策」→「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をご覧ください。

## 瀬戸市の強みと魅力～せとまちブランディング

本市には、1,000余年のものづくり文化があります。他の都市にない強さ・魅力が瀬戸市にはあります。先人たちが、その時代、その時のニーズを的確にとらえ乗り越えてきた革新力と先見性を有するまちです。この強さ・魅力を生かしてまちづくりを進めていきたいと考えています。



## せとまちブランディング

市民の皆さんと共に“瀬戸市”の強さ・魅力を見つめ直し、確認しあう。そして、その強さ・魅力をまちづくりに生かしていきたい。この考え方を「せとまちブランディング」としてまちづくりを進めてまいります。